

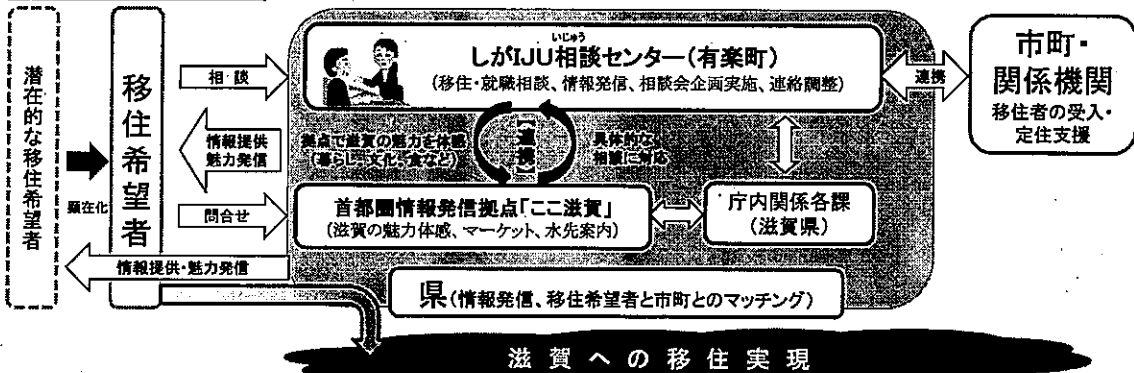
## 「しが I J U 相談センター」の開設について

首都圏から滋賀県への移住を検討している方一人ひとりの希望に応じて、仕事、住まい、地域情報や支援制度など移住に必要な情報の提供や相談に一元的かつきめ細かに対応するため、ふるさと回帰支援センター内に移住に関するワンストップ相談窓口「しが I J U 相談センター」をこの 7 月 1 日(土)に開設しました。

### 1. 全国の現状

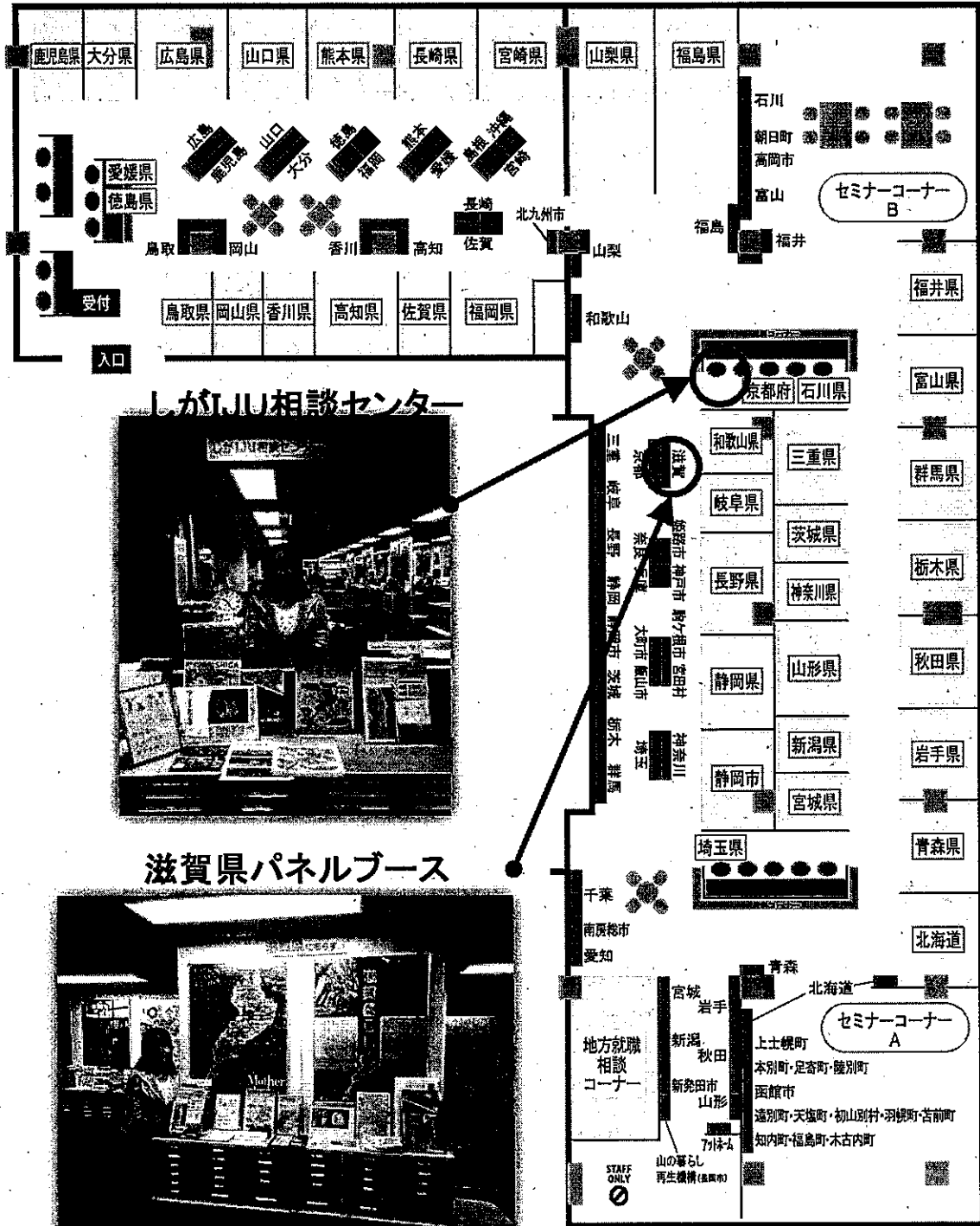
現在、43 道府県が都内に移住に関する相談窓口を設置(うち 39 道府県がふるさと回帰支援センター内)し、首都圏における移住希望者に対応しています。

### 2. センター概要



- ①場 所：東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 8 F
- ②体 制：滋賀県専従の相談員 1 名(池田相談員：公募により採用、本県出身者)  
 ※NPO 法人ふるさと回帰支援センターに運営を委託。  
 専従相談員が不在の場合、ふるさと回帰支援センターのエリア相談員等が対応。
- ③業 務 日：原則として毎火曜日から日曜日(月曜日は定休日)
- ④業務時間：10 時～18 時
- ⑤業務内容：
  - ・来訪者との相談業務への対応
  - ・市町、関係機関との連絡調整
  - ・他県の情報収集、フェイスブック等による本県情報の発信
  - ・しが I J U 応援カード会員の受付、発行
  - ・セミナー、相談会の企画運営補助
- ⑥そ の 他：定期的に滋賀県内において相談員への研修を実施

# ふるさと回帰支援センター配置図



## H29 年度における移住促進の取り組み

移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 60 件以上を目標に、しが I J U 相談センター」の設置による相談体制の強化（相談対応件数 300 件を目標）や、市町・NPO・大学等と連携・協力しながら県外への滋賀の魅力発信を効果的に展開し、県内市町への移住を促進。

### 1. しが I J U 応援カード会員制度

センターの開設に合わせ、7月1日より「しが I J U 応援カード会員制度」を創設し、滋賀県への移住を検討している県外在住の方を対象に、協賛事業者（しが I J U 応援団）との連携による移住時に役立つような優待割引等の会員特典の提供や、メールマガジン等による移住関係の情報提供など、官民連携による県一体での移住促進を図る取組を開始。

現在、しが I J U 応援カードをお持ちの方に対し、各種割引や特典サービスを提供していただける協賛事業者を「しが I J U 応援団」として募集中。

### 2. セミナー・相談会の開催

#### ・お住みつき滋賀セミナー

滋賀への移動が容易な京阪神において、移住を検討している都市住民を対象としたセミナー（各地域の紹介・移住者トーク・個別相談会）を開催（大阪：年2回）

#### ・滋賀暮らしセミナー

首都圏において、滋賀県関係者のネットワークを活用して、滋賀の魅力を発信するセミナーを開催し、ネットワークの拡大を図る。（東京：年2回）

#### ・移住セミナー・相談会

都市部において、移住セミナーや相談会を開催し、滋賀の魅力を発信するとともに、移住希望者に対する個別相談会を開催。（大阪：1回、東京：4回）

### 3. 移住フェア等への参加

- ・ふるさと回帰フェア 2017 （大阪 7/29(土)、東京 9/10(日))
- ・中日新聞「いい街発見！地方の暮らしフェア」(名古屋 8/25(金)・26(土))
- ・総務省移住フェア （東京 11/19(日))
- ・JOIN「移住・交流&地域おこしフェア」 （東京 1/21(日))
- ・13 県合同「第3回いいね!地方の暮らしフェア」 （東京 2/18(日))

### 4. ポータルサイト等による情報発信

#### ①移住ポータルサイト「滋賀暮らし」の運営

県および市町の移住関連施策や滋賀県への移住者の体験談を掲載し、県内への移住を検討する人へ有益な情報を提供する。

#### ②Facebook の開始

今年度より移住専用の Facebook を開設し、イベント等を積極的に情報を発信する。

### 5. サポーター研修

移住者の定住に向けては、移住者と地域をつなげる架け橋役が必須となることから、地域の世話役的な方等を対象に移住先進地の視察など実施。（岐阜 7/26（水））

ほとほと田舎  
ほとほと都会

登録費用  
**無料**

# しがIJU 応援カード

〈会員募集〉

滋賀県への移住を  
考えておられる方

## 限定

※申し込みは、会員登録に同時に行ってください。  
※このサービスは、ご希望の地域に限定し、  
滋賀県への移住を希望されている方にのみ提供いたします。



\\ しがIJU応援カードでこんなサービスが受けられます //

### 協賛事業者からのサービス優待

協賛いただいている企業・団体(しがIJU応援団)の  
皆様からのご協力により、移住前後に利用が見込まれる  
サービスについて、優待を受けることができます。

### 移住に関する情報の提供

しがIJU相談センターから定期的にメールマガジン、  
ダイレクトメールなどをお送りします。

主なサービス内容

料金の割引  
金利の優遇等

※詳細は移住ポータルサイト「滋賀暮らし」まで

お問い合わせ先

しがIJU相談センター  
東京都千代田区有明町2-10-1  
京水交通会館8階 ふるさと日本文化センター内  
TEL 090-2730-4793

滋賀県総務部市町振興課  
滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
TEL 077-528-3231

発行先 滋賀県